

平成 29 年度軽米町再生可能エネルギー推進協議会会議録

- 開催日時 平成 30 年 3 月 27 日(火) 午後 1 時 30 分～
- 開催場所 軽米町役場 3 階会議室
- 出席者 委員 15 名
東北農政局 2 名、アドバイザー1 名、オブザーバー1 名
事務局 3 名

1. 開会（事務局）

皆様本日は、お忙しい中ご出席いただきありがとうございます。最初に委嘱状の交付を行います。町長が皆様の席を回り委嘱状を手交しますので、よろしくお願ひします。

（町長、各委員へ委嘱状交付）

本日は、平成 27 年に策定した農山村活性化計画の資料編に規約がありますが、この規約第 4 条の規定に基づき、委員の皆様には基本計画の内容について協議、ご意見をいただくものです。

また、規約第 13 条に基づき、委員の過半数の出席がなければ会議を開くことができないこととなっておりますが、本日は 18 名中 15 名が出席しておりますので、この会議は成立致しました。

それでは、次にあいさつをいただきます。最初に町長にお願ひ致します。

2. 挨拶（町長）

年度末にかかわらず、ご出席をいただき感謝申し上げます。

さて、再生可能エネルギー施設の建設が着々と進んでおります。詳しい進捗状況はのちほど担当から説明させますが、これまで小規模なメガソーラーは既に売電を開始しており、平成 27 年度は税収の伸びてきております。これから本格的な施設の整備が始まりますが、事業者の皆さんにはしっかりと安全な施設をつくっていただく、これは町民のみならず皆さんの願ひでもありますのでしっかりとお願ひしたいと思ひます。この事業は収益的にもしっかりと出る事業でもありますので、こうした安全対策には惜しむことなく経費を投入していただきたいと思ひます。

先般BSテレビのプライムニュースで小泉元首相が軽米町の再生可能エネルギーの取り組みを取り上げていただいたところではありますが、こうしたことなど、岩手軽米は全国から注目されているところであり、企業の皆様にはしっかりと安全な施設の整備や地元貢献をやっていただき、また進捗状況等を町民の皆様にはしっかりとお伝えしながら、皆様のご意見等を集約していきたいと考えております。この中心は、この再生可能エネルギー推進協議会が担っていくこととなりますので、よろしくお願ひを申し上げます。

（事務局）

続きまして、東北農政局からアドバイザーとして 2 人の方からご出席をいただいております。代表致しまして、東北農政局経営事業支援部食品企業課課長補佐様から再生可能エネルギーの全国の動向などを踏まえながらごあいさつをいただきたいと思ひます。よろしくお願ひします。

（東北農政局）

東北農政局経営事業支援部食品企業課で再生可能エネルギー担当課の課長補佐をさせていただきます。昨年 4 月から担当しております。

全国の再生可能エネルギーを活用した基本計画の策定状況については、44 カ所が策定済み、21 カ所が策定中、25 カ所が検討中、203 カ所に関心があるという状況で、平成 29 年 12 月末現在の状況であります。

当軽米町は、基本計画を全国に先駆けて策定していることから、皆様の先行事例を参考にして策定していきたいという市町村もありますので、取り組みをご紹介させていただきたいと思っております。東北農政局管内では、12カ所が策定済み、6カ所が計画策定中、7カ所が検討中、28カ所で関心があるという状況となっています。今後ともこの数は増えていくものと考えています。再生可能エネルギーについては、技術も進歩しており、その技術を取り入れながら活用していただければと思います。

ご存知のこととは思いますが、農山漁村再生可能エネルギー法活用のメリットは、地域の多様な関係者等で構成する協議会で協議するため、地域主導で再生可能エネルギー導入を推進し地域の合意形成をスムーズに進め、円滑な事業が期待できることにありますので、この農山漁村再生可能エネルギー法を活用して地域の活性化につなげていただければと思います。以上であいさつとさせていただきます。

3. 役員の選出について

(事務局)

ありがとうございました。協議に入る前に役員の選出についてであります。本協議会規約第7条において、会長、副会長それぞれ1名を本協議会で選出することになっております。新役員が決定するまで慣例によりまして、町長が議事をつとめさせていただきます。

(町長)

それでは、役員の選出にはいります。どのような方法で選出したらよろしいでしょうか。(会場から事務局案があったら提案してはどうかとの声あり。)

(町長)

事務局案という意見がありますが、それでよろしいでしょうか。(会場から異議なしの声あり。)

それでは、事務局案がありましたら報告してください。

(事務局)

それでは、事務局案を報告させていただきます。会長には農業委員会会長様、副会長には一般公募の方をお願いしたいと思います。以上、よろしく申し上げます。

(町長)

事務局案でございますが、これでよろしいでしょうか。(会場から異議なしの声あり。)

それでは、この案で決定させていただきます。よろしく申し上げます。

(事務局)

新役員が決定になりましたので、協議会規約第12条により会議の議長は会長となっておりますので、よろしく申し上げます。

4. 協議

(会長)

急に会長となりましたがよろしく申し上げます。それでは、協議に入ります。

協議事項第1号 軽米町再生可能エネルギー推進協議会規約の一部改正について事務局から説明をお願いします。

(事務局)

それでは、協議事項第1号の資料をご覧くださいと思います。

軽米町再生可能エネルギー推進協議会規約の一部を改正する規約案となっておりますが、軽米町再生可能エネルギー推進協議会規約の一部を次のように改正するというので、第9条第1項中1年を2年に改めるものですが、新旧対照表をご覧くださいと思います。

第1条から第8条までは略ですが、第9条は役員及び構成員の任期を定めておりますが、これまでの任期1年を2年に改めるものでございます。

この背景としまして、現在農山村活性化計画に登載されております計画につきましては、順調に進んでいるところであります。来年度には稼働がはじまるところも出てくることから、本協議会においては、これから進捗状況だけでなく、施設の適正な維持管理や防災対策などの取り組みの状況の検証・監視などをしっかりやっていくことが重要となってくること、また20年以上の長期にわたる事業となることから、こうした対策をしっかり実行していくことが重要となってくることなどから、本協議会がしっかりと機能し再生可能エネルギー推進の取り組みが行われるよう、委員の任期を1年で終わるものではなく2年として、しっかりと再生可能エネルギー推進の取り組みをチェック・検証をしていただきたいということから改正をさせていただくものであります。

以上が提案の理由であります。よろしくお願い致します。

(会長)

協議事項第1号について皆さんからご質問等がございますか。

(会場から、特になしの声あり。)

特に無いようですので、ご承認をいただいたこととします。次に、協議事項第2号軽米町再生可能エネルギー発電の促進による農山村活性化計画の一部変更について事務局から説明願います。

(事務局)

協議事項第2号を説明させていただきます。

軽米町再生可能エネルギー発電の促進による農山村活性化計画の一部改正ですが、A3版の資料をご覧くださいと思います。

新旧対照表ですが、ページですと活性化計画16ページですが、地区としてAからFと5カ所を計画しているものですが、A地区は株式会社十文字チキンカンパニーのバイオマス発電施設計画ですが変更ありません。平成28年11月から稼働しております。

B地区はレノバの軽米西ソーラーですが、いずれも単位はヘクタールですが、開発行為面積など森林面積計が154.2が153.1とその他、これは道路等ですが0.9から2.0となっています。

C地区はレノバの軽米東ソーラーですが、昨年設備認定しておりますが、森林面積計は変更ありませんが、森林面積の内訳として開発行為、残地森林面積が変更となるものです。

D地区はスカイソーラー日本の4.1の西山太陽光発電所ですが平成28年8月から稼働しており変更ありません。

E地区はスカイソーラー日本の軽米尊坊発電所、区域面積が144.1が113.9、昨年3月に県の同意をいただき設備認定をしているところですが、森林面積はほとんど変更ありません。

F地区はスカイソーラー日本の高家地区ですが、2つに分かれているところで青森県境にあります。ここにつきましては、現在施工事業者も確定し、調査・設計・各種協議等の書類が整い、今月末には町に設備整備計画の認定申請が提出され見込みで、今後書類を精査したうえで、県に事前協議に入る予定であります。当初230が67とかなり減となっており、埋蔵文化財の関係や地権者の同意関係等で区域面積が減となったもの、また広範囲の中で効率よく発電するようパネルの配置や性能のよいパネルの設置などにより発電する予定となっております。合計で区域面積809.8が646.6、森林面積の開発行為面積432.5が298.7に、残地森林363.4が330.3、森林面積計795.9が629.0に、農地面積は変更ありません。その他は5条森林を除いた面積、道路用地等ではありますが、10.9が14.6となっております。細かな内容につきましては、事業者からご説明をいただきたいと思っております。

次に活性化計画 17 ページの各地域において整備する再生可能エネルギー発電設備の種類及び規模等ではありますが、これまで備考の欄にプロジェクトの中の主体事業者として掲載しておりましたが、実際に倒産回避等のため設備整備会社を設立しており、A 地区は株式会社十文字チキンカンパニー直営ですが、B 地区は合同会社軽米西ソーラー、C 地区は合同会社軽米東ソーラー、D 地区は SSJ メガソーラー39 合同会社、E 地区は合同会社軽米尊坊ソーラー、F 地区は SSJ メガソーラー69 合同会社というようにそれぞれ合同会社を立ち上げその中に一般社団法人を設置して運営することになっておりますことから、これを詳細に説明するため、設備名称、主体事業者、設備整備者の欄を新たに設けたものです。

なお、F 地区の発電設備の規模について 40.0MW を 36.0MW に変更するものです。説明は以上でございます。

(会長)

説明が終わりました。何かご質問、ご意見等はございませんか。

(会場から特になしの声あり。)

特に無いようですのでご承認いただいたものとして、次に報告事項に入らせていただきます。計画区域における事業進捗状況等について、事務局からお願いします。

(事務局)

それでは、事業進捗状況ですが、これまでの認定状況について報告致します。十文字チキンカンパニーのバイオマス発電につきましては、平成 26 年 9 月に着手、平成 28 年 11 月から稼働しております。

次に、B、C 地区の(株)レノバの事業ですが、八戸自動車道の折爪サービスエリアの西・東ということで面積 457.3ha ではありますが、調整池等の防災工事を先行して進めてきておりますが、県の工区ごとの完成検査を受けまして、平成 30 年度は、31 年度の稼働に向けて電気・パネル等の設置が行われる予定となっております。西ソーラーは、31 年 7 月に、東ソーラーは、31 年 12 月に稼働に向けて進めております。

次に、スカイソーラー日本の事業ですが、D 地区の軽米・西山は、今年の 8 月から稼働しております。E 地区の軽米・尊坊は面積 113.9 ヘクタールで工事着手の準備を進めております。稼働は平成 33 年 12 月を予定しております。F 地区の高家は、林地開発の準備中であります。稼働は平成 34 年 4 月を予定しております。

事業の進捗状況は以上ですが、資料と致しまして、本協議会でご意見等をいただき農山村活性化計画を策定しておりますが、これに基づき、設備整備計画の認定申請を事業者から受け、県の同意を得たうえで認定手続きをしており、前回の会議以降の認定通知の写しを配布させていただいております。

合同会社軽米東ソーラーは、株式会社レノバ職務執行者について、軽微な変更をしております。県から林地開発の認定条件をいただき、これを附して認定しております。設備整備計画の内容は申請者の概要、発電設備の整備の内容、農林業の発展に資する取り組みの内容、発電設備の撤去及び原状回復に関する内容として、売電収入の一部を銀行に積み立てて確保することとなっております。そのほか、設備を整備するための資金及び調達方法、農林業の発展に資する資金及び調達方法等の内容となっております。

SSJ メガソーラー59 合同会社の方でスカイソーラー日本の事業ですが、軽米・尊坊は、今年 3 月に認定をしたものですが、認定条件を附して認定をしております。設備整備計画は後でご覧いただきたいと思っております。

このほか、町民の皆様からご理解をいただくため、視察研修等を実施しております。昨年は、軽米・西山の視察と久慈のバイオマス発電施設を視察しました。一昨年は六ヶ所村の太陽光発電施設を視察しましたが、平成 30 年度は、レノバの事業区域において 8 割程度パネル設置が進みますので、こちらの視察研修をしたいと考えております。前回皆様には、

協議会開催前に再生可能エネルギー施設の視察をしたわけですが、できれば本年秋にも事業区域の視察をしたいと考えております。また、防災設備として調整池が設置されますが、B地区は12カ所、C地区は17カ所が設置されますが、横が150m縦が250mというような設備が30カ所近く設置されますので、ご理解をいただけるのではないかと思います。一番大きい調整池は、小学校プールで230杯分などとなっております現地を見て確認していただければと思います。

それから、設備整備計画ですが、軽米尊坊ソーラーについてですが、SSJメガソーラー59合同会社から合同会社軽米尊坊ソーラーに事業譲渡される見込みとなっております。事業主体はスカイソーラーですが、スポンサーに事業者が加わるということで、融資の関係で新たな事業者が加わった会社に事業の譲渡するもので、あらたな合同会社を設立して譲渡するということとなります。町との各種協定については継承されるということになっております。この譲渡承認の件につきまして、皆さんからご意見をいただきたいと思っております。以上でございます。

(会長)

この件について皆さんからご意見、ご質問はありませんか。

(会場から特になしの声あり。)

私から一つ確認したいのですが、西ソーラーの件ですが、農業委員会に出された案件ですが、新井田地区で木を切ったら田から水が沸いてきたという話があったが、木の植栽については、農業委員会を通して許可する権限がありますが、伐採については、権限はなく、地元からの相談等があった場合に、どのように対応するのかお聞きします。

(事務局)

B、C地区だと思いますが、今初めてお聞きしましたので、のちほど詳しく状況を把握して、事業者等と関係があれば一緒に対応させていただきたいと思っております。

(会長)

わかりました。対応よろしくお願ひします。他にご意見、ご質問等ございませんか。無いようですので、次に各事業者から進捗状況の報告をお願いします。

株式会社レノバ様をお願いします。

(委員)

よろしくお願ひ致します。お手元の資料で説明させていただきます。

概要ですが、軽米西ソーラーについては、おととしの3月から着工し、来年6月完成を予定しており、全体で45パーセントの進捗で伐採は終了し、造成工事は75パーセント、調整池工事は、すべての沢12カ所に防災池を設置することにしており60パーセント、パネルを貼る据え付け工事は、2パーセントとなっております。

右の図面の黄色の部分、岩手県の林地開発行為の完了検査済みであり、造成工事の検査ですが、これが終わるとパネルの設置ができるようになります。緑色は県の検査待ちの所、色のないところは伐採までは完了し、これから造成工事を進める所になります。

工程としましては来年6月引き渡し、7月以降の売電開始予定となっております。

今年が一番造成、据え付け工事がメインとなり、人の出入りも月当たり多いときで480人、東と併せると800人が動員されることとなります。施工会社は、日揮であります。安全面などに十分配慮して工事進めていくこととしております。

次に軽米東ソーラーは、去年の4月から着工しており、西に遅れること約1年ですが、全体で14パーセントの進捗状況で伐採は終了し、造成工事は35パーセント、調整池は17カ所になりますが38パーセント、据え付け工事0.1パーセントとなっております。西ソーラーに追いつく形で進めたいと考えておりますが、こちらも本年度が最盛期となりますので安全面に十分配慮して進めたいと思っております。来年の11月に引き渡しの予定です。

次に防災への取り組みについてであります。私どもがどのように取り組むのかということですが、やはり調整池がかなめになります。伐採した分、流出する量が増えますが、それをどういった形で補うかということですが、これは調整池の設置をするということで、これは県、法律に基づいて設置していくこととなります。資料では、他地域の写真を示しておりますが、こうした堰堤ができることとなります。いずれ協議会で見ていただきたいと思っております。概ね砂防ダムのような施設を設置して大雨のときに一遍に水が流れないようにしていくものであります。構造ですが、堰堤の強度が問題となりますが、ダブルウォール方式によって強度を増す方法で施工しています。オリフィスは、一番重要ですが、小さな穴があって大雨の時はフルに流れ、普段は少量流れるような仕組みとなっております。30年に1回降るような雨量に基づき、設計しています。さらにそれ以上の雨量があった場合、仮に100年に1度の雨量があった場合は天端部から流れるというように一遍に流れないようになっています。

その他の取り組みとして、事業区域が広大であることから、雨量計・風速計を設置して監視して対応に備えます。実際のデータの運用については、これから検討して参ります。次に監視カメラの設置ですが、防犯をイメージすると思っておりますが、出入り口などへ設置しての防犯ということもありますが、むしろ調整池が見えるような設置をしていきたいということで西に29カ所、東に40カ所を設置していきます。

次に、肝心かなめのメンテナンスですが、一定の土砂体積、70パーセント程度の体積があった場合には浚渫を行うこととしております。浚渫に係る進入路も整備を進めております。次に、森林の保全ということで、残地森林の適正な管理を行うため、森林経営計画を策定して適正な森林管理を行ってまいります。

以上でございます。

(委員)

よろしくお願ひ致します。軽米・西山につきましては、一昨年8月に稼働致しましてまもなく1年半となります。昨年12月にご覧になられたと思っておりますが、軽米・西山においては、林地開発行為はありませんが、当初は沈査池ということで計画しておりましたが、最終的に調整池を設置したところです。昨年の台風10号の影響もなく稼働しており、ある程度の雨量に耐えうるものと考えております。調整池の構造は、他社さんと同じでありまして、東京でモニター監視をしている状況で、夜間につきましても警報が出た場合に体制をとれるようにしております。

次に軽米・尊坊につきましては、本年3月に着工となりまして、今工事の準備を進めており、平成33年12月の稼働に向けて整備を進めて参ります。防災施設につきましては、岩手県の指導の下に調整池、沈砂池を設置することとしております。一昨年10月と12月に県の現地確認をしていただき、実際の設計基準よりも1.5倍大きく設計しており工事を進めてまいります。軽米・尊坊の工事につきましては、4月15日に地権者及び住民説明会を開催し、この中でのご意見等も参考とさせていただきます進めて参りたいと考えております。

次に、軽米・高家につきましては、林地開発許可に係る岩手県の森林保全課、二戸振興局と事前協議等をしておりまして、3月末に軽米町に設備整備計画の認定申請をさせていただきます予定としております。平成34年4月の稼働を目指しております。防災対策につきましても県の指導の下に進めて参りたいと考えております。

(委員)

よろしくお願ひします。資料はないのですが、直近の状況としまして、バイオマス発電所は平成26年12月から稼働しておりますが、3200万キロワット、稼働率80パーセント程度となっており、金額にして5億3千万円相当の発電をしております。また、見学者は1年間で500名程度となっており、新年度も見学者の受け入れをして参りたいと考えており

ます。

以上で終わります。

(会長)

進捗状況についての報告が終わりました。皆さんから何かありませんでしょうか。

(アドバイザー)

今回委員を抜けさせていただきました。これから、ようやく開発が行われ、20年間にわたってこの事業が推進されるということで、地元の人たちに携わって事業を推進していくことが望ましいことだろうと考えてのことです。

また、この協議会も年に何回もということではありませんが、さきほど、事務局からも説明もありましたが、2回から3回程度は開催して、現地も見えていただいて、課題や問題はないのかどうなのかをしっかりと見ていただき対応を考えてもらうことが重要だと思います。委員の現地視察を多くしてもらえればと思います。

それから、大きな事業の全貌が見えてくるとは思いますが、一般の町民の方々はよく理解していない可能性もあります。こうしたことに対応するため、普段からメガソーラー通信などとして、広く町民にお知らせしていくことが必要ではないかと思います。レノバさん、スカイさんには、丁寧な信頼の得られるような説明をしていただきたいと思います。地域の方々が中心となって進めていただくことがよろしいのではないかとということで、私は本日をもって本協議会の委員を下ろさせていただきますので、よろしくご了承のほどお願いします。

(オブザーバー)

一つの意見ですが、レノバさん資料ありがとうございました。ただ、よく見えないような気がします。映像とか写真を入れてもらえるとよいのではないかと思います。進捗状況45パーセントはかなり進んでいると思いますし、防災施設もかなり進んでいると思いますが、今の状況について、協議会の皆さんに十分にご理解されていないのではないかと思いますので、前にパネルを作っていたら、わかりやすかったのも時間がかかるかもしれないがぜひ作っていただきたいと思います。スカイさんについては、資料を作っていただきたいと思います。資料がなくて、皆さんにご理解いただいているのかと思います。私もこの計画策定に携わったが、そのようことが大事であることがお障りになってしまうと町民にも理解されるのかということにもなり、先ほどの先生のお話のようにメガソーラー通信などでの情報を出してはどうかということにもつながるものと思います。バイオマス発電所にはさきほど年間500人の見学あるということですが、たいへん素晴らしいことだと思います。これがもっと増えてくるとこのような施設なのか。こんな効果があるのか。などというように皆さんから知ってもらうことが大事であると思います。さきほど事務局から話がありましたが、前回委員会の際に計画区域の視察に行ったがそのとき事務局から図面を出して説明をいただいたが、たいへんわかりやすかったと思います。日本一のメガソーラーの町、全国の先進地事例となるとは思います。この取り組みについては、課題を含めてしっかりと協議すべきものだと思います。課題は必ずあると思いますので、本協議会において、しっかりと協議をしていくべきであると思います。こうした取り組みが根付いていけばよいのではないかと思います。農山村活性化計画策定に携わった者としてお話しをさせていただきます。

(アドバイザー)

私が言わなかった分までお話しをしていただいたが、当初から絵を見せてほしい。先進地の事例を見せてほしい。そういうことで町の施策が町民に理解してもらえらると思いますので要望してきたが、残念ながらこの要望には十分に答えてもらえなかったと思っています。

私は、学識経験者として委員長をやって、このままいったのでは地に足がつかないと思い、地域の皆さんが中心となり現地も頻繁に視察もできると思いますので、課題についても町との協議ができると思いますので、そのような形がよいのではないかと思います、さきほども丁寧なわかりやすい説明をお願いすると話をさせていただきましたが、現地の視察が頻繁にできないのであれば、この会議において、各事業者は分かりやすいよう資料などの工夫をして皆さんから理解をしてもらうことが地域の皆さんから理解をされるためにも大事であると思います。資料の一つもないということは、町民の皆様から理解を得られる姿勢に疑問を感じるものです。

(委員)

先生ありがとうございました。これまで林地での開発 650 ヘクタールですが、日本でこの地域だけあります、それだけに注目を集める地域になります。安全・安心な施設・環境に配慮した取り組みなどが重要であると思っています。先生からもご指摘をいただきましたが各事業者の社運がかかっている事業だと思っています。町としてもこれまで積極的に支援をしてきたところであり、各事業者においては、住民への説明や安全・安心な施設、環境等にも十分に配慮した対策をとっていただきたいと思っています。

また、先生には、オブザーバーなどの立場で今後ともご指導をいただければと思いますので、よろしくお願い申し上げます。

(事務局)

次に、東北農政局からお願いします。

(東北農政局)

本年度において、いろんな地域の協議会に参加させていただいておりましたが、事業者と町民とのコミュニケーションをうまく取っていただかないと円滑な運営ができないと思います。それにつきると思います。南の方で先進事例となっているところは、発電事業者と地域住民の連携・コミュニケーションがうまく取られているところがありますので、発電事業者には対応をよろしくお願いしたいと思います。

(事務局)

ありがとうございました。今年度の計画としまして秋に現地視察をしたいと思いますので、よろしくお願い致します。

他に無いようでございますので、以上で本日の協議会は終了させていただきます。年度末のお忙しい中、ありがとうございました。